

県南広域振興局長告示第69号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年10月25日

県南広域振興局長 平 野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市藤沢21地割71番2、81番3の一部、82番2、83番2、84番2、91番2、102番3の一部、102番4、108番2の一部、115番1、118番3、118番4、118番5、119番3、138番2、139番2の一部、139番3、140番1の一部、148番2、149番2、150番、151番、152番、153番1、153番2の一部、153番3の一部、154番2、154番3の一部、155番2、156番、157番2、158番2、184番2の一部、316番の一部、317番の一部、320番の一部及び322番の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市山の神797番地1 株式会社伊藤組